

# 第1章 創意に満ちた活力ある産業のまちづくり

## 第1節 果樹・農林業

### 現状と課題

- 本市は、豊かな自然と恵まれた気候・風土を生かした、ぶどう、モモ、スモモ、サクランボなどの果樹栽培を中心とした農業を基幹産業としており、品質、生産量とも「フルーツ王国山梨」における代表的な果樹産地となっています。
- ワイン、ころ柿などの二次産品は、本市の代表的な特産品であり、高い品質と知名度を誇っています。
- イチゴ、サクランボ、モモ、スモモ、ぶどうなど通年性の高い観光果実園や、四季折々の美しさを見せる果樹園景観は、観光立市を目指す本市にとって、貴重な地域資源となっています。
- 産地間競争の激化など農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農家数の減少や農業就業者の高齢化、担い手不足の影響により、遊休農地の増加等の問題が深刻化しています。
- 有害鳥獣の捕獲数は増加傾向にあり、農作物被害や農業者の生産意欲の低下を招いていることから、被害防止施設を今後も継続的に設置していく必要があります。
- 経営意欲のある農家や新規就農希望者に対する支援策を充実させ、担い手の育成・確保に努めるとともに、農業経営の法人化の促進や6次産業化の推進の必要があります。
- 優良農地の保全や生産性を高めるため、ほ場整備・用排水施設や農道の整備、有害鳥獣対策の強化など農業生産基盤の充実とともに、時代の要請に即した品質向上の取り組みなどブランド化の促進、環境保全型農業の推進、消費者ニーズにあった安全で安心な果実を提供していくことが求められています。
- 集約的農業経営を確立するため、優れた企業的経営感覚を持った先進的な農業者と施設園芸による集約的経営を志向する農業者との間で労働力の提供や農業の情報を共有し、遊休農地などの農用地の貸借等を進めることで経営体相互の役割分担を図りつつ、都市近郊複合農業の発展をめざします。
- 地域の豊かな自然、歴史景観や観光資源と果樹を組みあわせ、収益性が高く魅力ある農業を促進する必要があります。
- 次に、市域の80%を占める森林については、県や森林組合等関係機関と連携し森林施業の推進、協業化の促進などの取り組みに努めるとともに、森林環境税活用によって林業再生や森林保全及び里山の景観保存に努めていく必要があります。

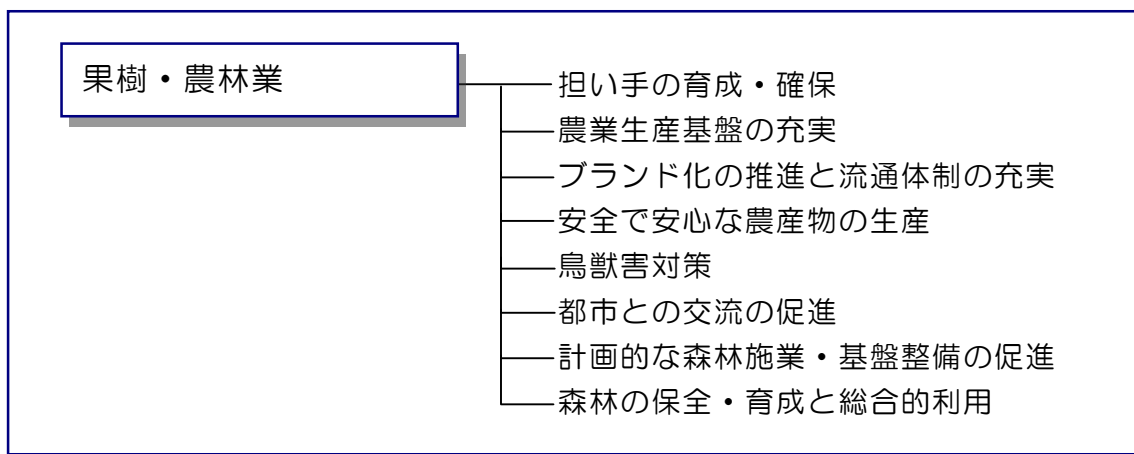
■農業と同じく林業でも、後継者不足と高齢化が急速に進行しており、経営の合理化、効率化の推進に努める必要があります。また、国土の保全や水源のかん養など森林の持つ多面的機能の持続的な発揮に向けて、市民との協働のもと、レクリエーションや憩いの場としての活用など総合的な利用を促進する必要もあります。

## 施策の目的

本市の基幹産業である果樹を中心とした農業振興のため、担い手の育成・確保に努め、国内屈指の落葉果樹産地として、関係機関・団体と連携し高品質な果樹の生産を促進するとともに、生産基盤の整備を進め、就農者の経営安定に努めます。また、立地を生かした観光農園や農業体験など、交流産業としての農業経営を推進します。

市域の80%を占める森林が将来にわたって適正に整備・管理されるよう森林組合等関係機関と計画的な森林施業を促進し、自然環境の保全に留意しながら、基盤整備や公益的機能の発揮に努めます。

## 施策の体系



## 主要施策

### (1) 担い手の育成・確保

認定農業者制度の活用や農地の集積による規模の拡大、農作業受委託の促進等を通じ、後継者の育成・確保対策に努めます。また、定年退職後の帰農や交流促進による新規就農者の育成・確保、農地の流動化や農業生産法人の参入を促進するなど、果樹産地を支える多様な担い手の育成、確保の推進に努めます。

主な事業	内容	課名
就農定着支援事業	新規就農者の育成・確保を図ります。	産業振興課
担い手育成支援事業	経営規模の拡大や経営の多角化を図るための整備等を支援します。	産業振興課
農地流動化奨励・農地利用集積推進事業	農地利用集積の推進を図ります。	産業振興課

## (2) 農業生産基盤の充実

優良農地の確保・保全に努めるとともに、異常気象時の災害防止のため、農業振興地域整備計画に基づき、農道や用排水路の整備を進め、農地の区画整理を踏まえた土地改良事業及びほ場整備による農業生産基盤の強化を行い、高齢者の作業軽減及び農業後継者が就農しやすい基盤整備を促進し、耕作放棄地・遊休農地の発生防止・解消に努めます。

また、従来の農村景観・農村環境を維持するために、地域住民参加による農地・水・農村環境保全向上活動を実施し、農業生産基盤の充実を図ります。

主な事業	内容	課名
農道の拡幅整備	幅員が狭く通行困難な農道について拡幅改良を行います。	農林土木課
農道の安全な交通確保	農業者が安全に通行出来るよう農道の維持補修を行います。	農林土木課
農業水利施設の充実	老朽化した農業用排水路の改修を行います。	農林土木課
ほ場整備による農地拡大	土地改良事業及び県営畑地総合整備事業の推進を図ります。	農林土木課
地域ぐるみの環境保全	地域ぐるみで行う農地・水・農村環境保全向上活動を支援します。	農林土木課

## (3) ブランド化の推進と流通体制の充実

関係機関・団体との連携のもと、技術指導や支援体制の強化を図り、特選農産物の推奨・産地化などさらなるブランド化を推進します。集出荷施設の整備など既存の流通体制の一層の充実に加え、流通の国際化に向けた取り組みや農産物直売や地産地消の促進、6次産業化の推進、公営施設での情報発信や県内外でのPR活動の強化や観光イベントを活用した販売促進など、多面的な取り組みを推進します。

また、甘草などの生薬は、中国の輸出規制や世界的に需要が高まりつつあり、国内生産の動きが活発化していることから、関係機関と連携し甘草をはじめとした生薬の栽培と商品化に向けた取り組みを推進します。

主な事業	内容	課名
トップセールス事業	市長自らがトップセールスを実施することによる「消費宣伝」「販売促進」を図ります。	産業振興課
「桃」産地消費宣伝活動事業	共選所に試食コーナーを設置し、観光客に提供しながら桃の認知度・売り上げ増を図ります。	産業振興課
甘草の里づくり推進事業	企業等と連携し、甘草などの生薬の試験栽培を進め、新たな特産品開発に取り組みます。	産業振興課

#### (4) 安全で安心な農産物の生産

ポジティブ制度\*の遵守、減農薬・減化学肥料栽培の促進など、消費者のニーズにあった安全で安心な農産物の生産を推進するとともに、廃プラスチック類など農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルの促進など、環境にやさしい農業を促進します。

主な事業	内容	課名
農薬分析調査事業	ポジティブリスト制度による残留農薬検査の実施により農業生産者を保護します。	産業振興課
農業用廃プラスチック処理対策事業	果樹生産の施設用促成栽培のために使用した農業用ビニール等の処理事業を行います。	産業振興課
農薬空瓶回収事業	農業生産物の育成時等に使用した、農薬等の空き容器回収事業を行います。	産業振興課

#### (5) 鳥獣害対策

農作物被害に対しては、野生動物の生態や防除のマニュアルの作成などによる個々での対応を促進するとともに、農家を中心とした地域・集落の住民が一体となった取り組みを促進します。金網、ネットなどの防護柵・電気柵の設置等防除対策強化と猟友会による駆除対策の実施など関係団体、関係機関との連携や支援の強化を図ります。

主な事業	内容	課名
有害鳥獣防護柵設置等工事業	有害鳥獣からの被害を守るための防護柵設置事業を行います。	産業振興課
有害鳥獣駆除対策事業	猟友会各支部へ鳥獣の捕獲実績等により補助金交付事業を行います。	産業振興課
特定有害鳥獣保護管理事業	県の特定鳥獣保護管理計画に基づき個体数を調整することにより、被害の軽減を図ります。	産業振興課

#### (6) 都市との交流の促進

生産者と消費者との交流や、観光・交流事業との連携による農業の活性化に向け、グリーンツーリズム\*や農業体験、市民農園等の取り組みを促進します。

主な事業	内容	課名
市民農園事業	野菜、花き等の栽培を通して、健康でゆとりある生活の実現を図ります。	産業振興課

\* ポジティブ制度：農薬等の残留基準を設定し、これが定められていない農薬等を一定量以上含む農作物等の流通を原則として禁止する制度。

\* グリーンツーリズム：農山村における滞在型の余暇活動。

### (7) 計画的な森林施業・基盤整備の促進

林業従事者の確保・育成に努めるとともに、森林所有者の意識の高揚、合意形成を図りながら、森林組合を中心とした森林施業の協業化を図り、植林地の除間伐など計画的な森林施業を促進します。また、林道の整備など林業生産基盤の整備を促進します。

主な事業	内容	課名
林道の維持・管理	市営林道の機能確保のため、維持補修を行います。	農林土木課
新規林道の開設	源次郎線林道開設等、新規林道の整備を行います。	農林土木課

### (8) 森林の保全・育成と総合的利用

森林の持つ水資源のかん養や災害の防止、保健休養機能などの多面的機能の持続的発揮に向けた森づくりに努めます。

主な事業	内容	課名
松くい虫防除対策事業	薬剤地上散布、衛生伐倒くん蒸、薬剤処理、樹幹注入等を行います。	産業振興課
公益的機能森林の保全管理事業	森林環境税等を利用し、森林の保全管理を図ります。	産業振興課
市有林整備事業	100haの市有林整備事業を行います。	管財課 産業振興課

## 主な指標

指標	説明	現況値 (H23)	目標値 (H29)	関連 施策
新規就農者数	農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加防止のため農業等に従事する新たな担い手の数	24人	30人	(1)
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者数	160人	180人	(1)
基盤整備面積	農業振興の推進を行うにあたる、ほ場整備と農道改良・排水路の整備面積	16.50ha	28.50ha	(2)
農道の補修箇所数	農道の補修工事を行った箇所	15箇所	20箇所	(2)
桃地産宣伝来客者数	桃産地消費宣伝活動イベントへの来客者数	7,845人	12,000人	(3)
甘草の栽培面積	甘草などの生薬の栽培面積	—	1ha	(3)
農薬分析調査数	ポジティブリスト制度による残留農薬検査の実施数	33回	⇒	(4)
有害鳥獣防護策利用者	有害鳥獣防護策設置補助金申請の利用者数	117人	150人	(5)
市民農園区画数	市民に貸し出した農園の区画数	75	↗	(6)
林道の整備延長	市内17路線の林道について、整備を行った延長(m)	26,993m	27,822m	(7)
森林の育成活動	緑や森を育成するために行った活動回数	7回	12回	(8)
農地流動化利用集積	農地の賃貸借・使用貸借面積	28ha	30ha	(8)
森林の間伐整備面積	伐期を迎えた樹木の間伐面積	120ha	140ha	(8)

## 参画と協働の指針

市民	地域・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消を進めます。</li> <li>・森林の保全活動などに参加します。</li> <li>・農村環境の保全に勤めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【農業者】</li> <li>・質が高く、安全な農産物を生産します。</li> <li>・環境保全型農業を進めます。</li> <li>【林業者】</li> <li>・森林管理の促進（植林、間伐等）と経営の安定化を図ります。</li> <li>【農業関係団体】</li> <li>・農業者の経営改善を指導します。</li> <li>・安全な農産物づくりへの支援を行います。</li> <li>【林業関係団体】</li> <li>・森林施業に対する情報提供や支援を行います。</li> <li>・森林施業の協業化を促進します。</li> </ul>

## 第2節 ワイン産業

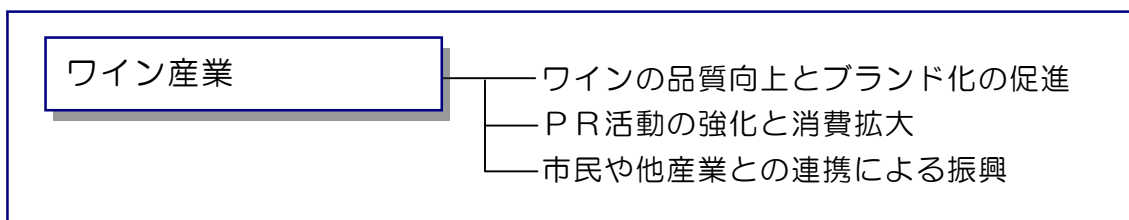
### 現状と課題

- 本市は、日本でのワイン醸造の発祥の地として130余年の歴史を誇り、現在は34社のワイナリーが立地しています。国内ワイン醸造量の約30%に当たるワインを醸造する日本有数の生産地として国内の知名度は高く、近年は世界的なワインシーンにおいてもKOSHU（甲州）の名が頭角をあらわすようになってきました。
- 地域資源を活用した代表的な地場産業の育成のため、ワインの品質審査会や、ワインゼミナールやワインオーナー制度などの消費拡大活動、ワインの原料であるぶどうの品質向上など、ワイン産業の振興に向けた取り組みを進めてきました。
- 近年、アルコール製品の多様化等により国内のワイン消費量は微減傾向にありますが、安価な輸入ワインの増加による価格競争の激化や、国内における新興産地の出現など、国際競争や産地間競争と直面しています。
- 原料であるぶどうの生産から醸造まで作り手のみえるワインへの取り組み、ワイン原産地呼称制度やぶどう生産者とワイン生産者の連携強化など個性的なワインづくりや品質審査会の充実などによってワイン品質の向上を図り、ブランドの確立を図る必要があります。
- ワイン産業は本市の誇る地域資源のひとつであり、PR活動により消費の拡大に努めるとともに、観光・交流をはじめ、他産業と連携した活用が求められています。

### 施策の目的

本市の特色であるワイン産業の振興のため、ワイン生産者をはじめ、ぶどう生産者、行政が連携して、さらなるブランド化と品質向上による消費拡大を図るとともに、ワインを地域の活性化やイメージアップを図る上での戦略的商品と位置づけた施策を推進します。

### 施策の体系



## 主要施策

### (1) ワインの品質向上とブランド化の促進

ワイン品質の向上や甲州種ぶどうを核にしたワイン振興、甲州市原産地ワイン呼称制度の充実、ワイン品質審査会の実施などに取り組みます。また、日本固有の在来品種である甲州種ぶどうやワイン醸造専用品種の栽培を支援し、ワインのブランド化を促進します。

主な事業	内容	課名
甲州市原産地呼称ワイン審査会	原料ぶどうの原産地を消費者に保証することにより、ワインの供給と普及を促進し、市における良質なワイン原料ぶどうの生産拡大及びワイン産業の振興を図ります。	産業振興課
甲州市ワイン品質審査会	甲州市内のワインメーカーが醸造したワインの品質向上を図ります。	産業振興課

### (2) PR活動の強化と消費拡大

果樹・ワインの振興や観光の拠点施設である「勝沼ぶどうの丘」を核として、県内外、海外への情報発信やPR活動を強化し、イベントの活用、消費地への出展活動の展開など販売と消費拡大を図ります。

主な事業	内容	課名
甲州市原産地呼称ワインティスティングツアー	原産地呼称ワインを広く情報発信します。	産業振興課
新酒まつり	新酒（ヌーボーワイン）をPRします。	ぶどうの丘
各種イベントの開催	年間を通じ、ワイン文化向上のためのイベントと同時に美術展等を開催します。	ぶどうの丘

### (3) 市民や他産業との連携による振興


本市を代表する特産品であるワインについて、市民生活への浸透を図り、ワイン文化の醸成に努めます。

また、食とワインの研究や多彩なワインの取り組みなど、農業をはじめ、観光・交流産業など幅広い産業との連携によるワイン産業の振興を図ります。

主な事業	内容	課名
ワインを愉しむ会	甲州種ワインの消費拡大及び地場におけるワイン文化の日常化を図ります。	産業振興課
ワインゼミナール	市ワインの品質向上及び消費者啓蒙を図ります。	産業振興課



## 主な指標

指 標	説 明	現況値 (H23)	目標値 (H29)	関連 施策
甲州市原産地呼称 ワイン認証品数	甲州市内及び山梨県内で収穫されたぶどうを甲州市内の自社で醸造し、原料ぶどうの「原産地」を消費者に保証したワインの数	11種	20種	(1)
原産地呼称ワイン制度の認知度	原産地呼称ワイン制度への市民の認知度割合	—		(2)
ワインを愉しむ会への市内在住者参加割合	ワインを愉しむ会へ参加した市内在住者の割合	23.8%	50.0%	(3)

## 参画と協働の指針

市 民	地域・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"><li>・ワインゼミナールなどに積極的に参加し、ワインと食文化について理解を深めます。</li></ul>	<p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ワイナリーの技術力の向上とともに、ぶどう農家や地域との連携を図ります。</li></ul>

## 第3節 観光・交流

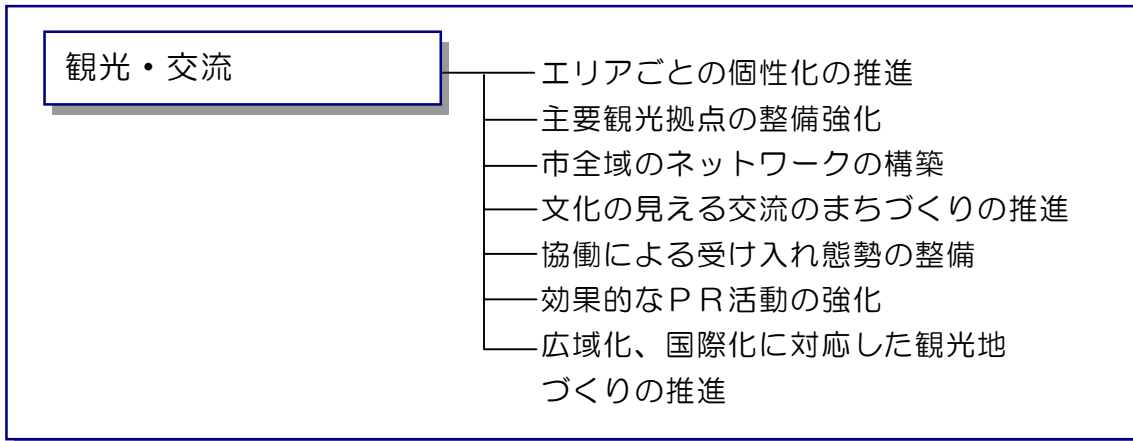
### 現状と課題

- 人々の暮らしと価値観が大きく変化する中で、観光ニーズもますます多様化、個性化する傾向にあります。特に参加・体験といった目的型観光へのニーズが進化する中で、これからの観光地づくりには、こうした変化に柔軟に対応し、リピート客の増加に向けた魅力づくりが求められています。
- 本市は、日本百名山の大菩薩嶺をはじめとする秩父多摩甲斐国立公園エリアなどの山々や温泉、武田氏ゆかりの神社仏閣や遺宝をはじめ、国内有数の産地であるぶどうやモモ、サクランボなどの観光果実園、国産発祥の歴史を有するワインなど、多様な観光資源を有しており、四季折々の魅力にあふれた山梨県を代表する観光地のひとつとして、県外における認知度も高いものがあります。
- 年間約 300 万人にのぼる観光客の大半は、首都圏を中心とした日帰り客であり、道路・交通手段の発達による観光の広域化や国際化、周遊性や滞在・宿泊性、通年性の向上などが課題とされています。
- 観光ニーズが、消費型から体験参加、学習型へ進化する中、固有の歴史文化、自然や環境など、本地域が有する独自の個性や特色を最大限に生かし、宿泊者の増加に向け、滞在型の観光への移行の推進の為、宿泊施設などの整備も求められています。
- 「勝沼ぶどうの丘」は本市のシンボルとして、基幹産業である果樹・ワイン等の振興や観光の拠点として、さらには歴史文化など地域情報を発信する場所としてその役割を担っています。今後もリピーターや甲州市ファンを獲得する観光拠点としてまちづくりへの貢献が求められています。
- このほか市内には、大菩薩の湯、道の駅甲斐大和など、地域の拠点となっている公設の観光施設がありますが、サービスの向上と経費の節減のため、指定管理者制度など民間活力の導入を進めています。

### 施策の目的

観光をまちづくりととらえ、市民との協働により、観光・交流人口の増加による地域の活性化を図るため、地域資源の活用をはじめ、自然環境や景観、農作業や農村体験、各種イベントの開催のほか伝統文化や歴史遺産などを活用したツーリズムの推進により、通年型の観光地づくりを促進します。

## 施策の体系



## 主要施策

### (1) エリアごとの個性化の推進

市内を、大菩薩周辺山岳エリア、桃源郷エリア、信玄の里エリア、ぶどうとワインの里エリア、歴史街道エリアなどにエリア分けし、既存資源のさらなる活用と新たな地域資源の発掘・整備、エリアの特色を生かしたイベントやある〜くこうしゅう事業の実施など、それぞれの個性に磨きをかけて、より魅力ある観光地をつくります。

主な事業	内容	課名
大菩薩トレッキング	新緑の春と紅葉の秋に行う大菩薩トレッキングイベントを行います。	観光交流課
枯露柿づくり体験教室	冬のイベントとして特産の枯露柿づくり体験を行います。	観光交流課
エリア情報の発信	エリアごとの情報をホームページ等によりリアルタイムで発信します。	観光交流課

### (2) 主要観光拠点の整備強化

エリアごとに観光拠点の整備充実を図り、受け入れ態勢の充実と情報の受発信機能の強化など各施設間の連携を強化します。

主な事業	内容	課名
フットパス・トレッキング	コースの整備とマップ類の充実を図ります。	観光交流課
宮光園修復	近代産業遺産の修復、ワイン醸造資料の整理を行います。	観光交流課
ボランティアガイド養成	自然、果実、ワイン、史跡等の分野の養成講座を開設します。	観光交流課
大菩薩エリアの清掃	不法投棄ごみの収集、防止の啓発を行います。	観光交流課

観光拠点の充実強化	甘草屋敷、ぶどうの丘、道の駅等における観光機能を高めるとともに、大菩薩周辺環境保全活動を継続して行います。	観光交流課
温泉施設の活性化	温泉施設におけるハードソフト両面の充実を図るとともに、情報の受発信等、観光機能の向上に努めます。	観光交流課
近代産業遺産整備	宮光園等、近代産業遺産の保存修復と活用を行います。ワイン醸造資料の保存整理及び公開を行います。	観光交流課

### (3) 市全域のネットワークの構築

市全域のネットワーク化を進め、全域周遊ルートの構築、エリアごとの散策ルートの整備、案内マップや標識などソフト面の整備と駐車場やトイレ等のハード面の充実にも努め、重層的な観光地をつくります。

主な事業	内容	課名
ある〜くこうしゅう	ゆっくり、のんびり市内を散策する、「歩く観光」を推進します。	観光交流課 生涯学習課 健康増進課
エリアごとのフットパスルート構築とマップづくり	地域の特性を生かしたフットパスルートの構築及びマップづくり、サイン整備を行います。	観光交流課

### (4) 文化の見える交流のまちづくりの推進

武田史跡、ワインやころ柿づくりなどの伝統的地場産業、古民家など人々の暮らしの中で培われてきた伝統行事や特色ある農村文化、街道文化など、山梨県を代表する多くの歴史文化遺産をさらに生かした観光地をつくります。

主な事業	内容	課名
地域の歴史文化の再発見	ガイドツアーなどを通じて地域の埋もれた歴史文化や観光資源を再発見していきます。	観光交流課
音楽・アートによるまちづくり	拠点施設等を活用して音楽会や展示会などを開催し、地域の活性化を図ります。	観光交流課

### (5) 協働による受け入れ態勢の整備

NPOやボランティアなど市民と地域、観光協会などとの協働により、祭りやイベントなどの活性化を図ります。また、地域や学校など生涯学習活動との連携を強化してもてなしの心を醸成し、イベント協力員、ボランティアガイドの養成など、受け入れ態勢の充実に努めます。

主な事業	内容	課名
武田勝頼公まつり	武田家最後の当主、勝頼公及び家臣団を偲ぶまつりを開催します。	観光交流課
ぶどうまつり	鳥居焼きをメインとするぶどうの収穫感謝のまつりを開催します。	観光交流課
フルーツマラソン大会	秋の甲州路を快走するマラソン大会を開催します。	観光交流課
武田陣中ほうとう祭り	紅葉に染まる秋の日川渓谷を舞台に、陣中食のほうとう等を振舞います。	観光交流課
ひな飾りと桃の花まつり	江戸・明治・大正・昭和各時代のひな人形と甲州をイメージしたつるし飾りを展示します。	観光交流課
ボランティアガイド養成	市内の歴史文化や自然等を案内するボランティアガイド養成講座を開設します。	観光交流課

## (6) 効果的なPR活動の強化

ホームページ、モバイル、マスメディアから口コミまで、あらゆる情報の受発信機能を使って、観光の分野別、対象者の年代別等、効果的なPR活動を強化して誘客を促進します。また、顧客満足度の測定などフィードバックの強化も推進します。

主な事業	内容	課名
インターネット情報発信	市ホームページ及び観光協会ホームページから情報を発信します。	観光交流課
SNS*の活用	双方向によるコミュニティ型ネットワークを活用して観光情報の受発信を行います。	観光交流課
フルーツ娘によるキャンペーン活動	県外キャンペーンへ参加し、市の認知度とイメージアップを図ります。	観光交流課
効果的な誘客宣伝活動	首都圏を中心に季節やテーマによるキャンペーン活動を展開します。	観光交流課
観光大使及び観光モニターの活用	観光大使や観光モニターを委嘱して、観光PRを行うとともに、寄せられた意見提言を観光施策に生かします。	観光交流課

## (7) 広域化、国際化に対応した観光地づくりの推進

県や観光団体、旅行代理店などと連携した広域的な誘客事業を展開します。

また、日本一のワイン産地、落葉果樹の産地としての特性を生かして、海外に向けたPR活動の展開や外国人観光客の受け入れ態勢の整備など国際化に対応した観光地づくりに取り組みます。

\* ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。人と人との繋がりを重視するコミュニティ型のウェブサイト。フェイスブックやミクシーが有名。

主な事業	内容	課名
外国人観光客の受入れ	外国語版ガイドマップを作成します。	観光交流課
観光案内標識の整備	改修等に併せ観光案内標識にローマ字標記を推進します。	観光交流課
対外プロモーションの強化	やまなし観光推進機構と連携し、モデルコース、旅行商品の開発や営業促進等を積極的に推進します。	観光交流課

## 主な指標

指標	説明	現況値 (H23)	目標値 (H29)	関連 施策
観光入込客数	主要観光施設への推計入込客数	3,258千人	3,420千人	(1)
観光拠点施設の整備率	観光拠点施設の修繕・整備状況	—	85%	(2)
フットパスルートの数	フットパスルートとして設定したコース数	8	10	(3)
新たな観光資源の数	新たに発掘した観光資源(ガイドツアーコース)の数	0	3	(4)
観光ボランティアガイド数	着地型旅行の推進、及びおもてなし態勢の充実のためのガイド数	32人	38人	(5)
イベント等の満足度	主なイベント等における参加者アンケートによる満足度	—	70%	(5)
ホームページのアクセス数	観光協会ホームページへのアクセス数	—	17万	(6)
対外プロモーション回数	インバウンド会議及びフォーラム研修の実施回数	—	3回	(7)

## 参画と協働の指針

市民	地域・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人ひとりが市の自然や食文化など観光資源を理解し、甲州市をPRします。</li> <li>もてなしの心の醸成に努めます。</li> <li>イベント等に協力、参加します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【事業者】</li> <li>市の観光PR活動及び誘客活動など観光による市の活性化を推進します。</li> <li>【団体】</li> <li>観光協会は、観光振興に関する多面的な活動を行います。</li> </ul>

## 第4節 商工業

### 現状と課題

- 商業は、豊かな消費生活を提供するだけでなく、人々の交流やにぎわいを生み出すものとして、まちづくりの上で重要な位置を占めています。しかし、全国的に中心市街地の空洞化の進展がみられます。
- 本市の商業は、古くから小売業を主体に近隣市町村を含む購買ニーズに応えてきましたが、車社会の一層の進展や消費者ニーズの高度化、多様化等を背景に、郊外的大型店等への購買力の流出が進み、高齢化や後継者不足とも相まって、取り巻く環境は一層厳しさを増しています。
- 商工会と連携しながら、経営意欲の高揚や経営体質の強化、サービスの向上等を促進していくとともに、市民及び事業者との協働のもとに本市の商業のあり方について検討を進めていく必要があります。
- 工業は、地域経済の発展はもとより、雇用の創出や研究・開発機能の強化など、重要な役割を担っています。
- 景気の地域間格差や国際競争の激化は、市内企業にも相当の影響を及ぼし、取り巻く情勢は厳しさを増しています。
- 商工会との連携のもと、今後とも既存企業の体質強化や経営の安定化に向けた支援を進めていくとともに、優良企業の誘致を進める必要があります。

### 施策の目的

にぎわいと活力あるまちづくりに向けて、市民及び事業者、商工業団体、行政が一体となって、商店街の活性化や商工業経営の近代化を進めます。また、既存企業の体質強化を促進するとともに、特産品づくりや新産業の創出への支援、優良企業の誘致を進めます。

### 施策の体系

商工業

- 商業、商店街のあり方の検討と商店街の活性化
- 商工業経営の近代化と体質強化の促進
- 特産品開発、新産業創出等への支援
- 企業・事業所の誘致

## 主要施策

### (1) 商業、商店街のあり方の検討と商店街の活性化

郊外への大型店立地と市街地における商業振興など今後の本市の商業、商店街のあり方について商店街、商工会、行政が一体となって検討を進めます。また、事業者との協働のもと、商店街組織の充実・活性化を支援し、商店街の活性化を図ります。

主な事業	内容	課名
甲州市商店街空き店舗対策事業	空き店舗を利用し起業する方に経費の一部を補助し商店街の活性化を図ります。	産業振興課
商店街活性化支援事業	商店街に市内園児がデザインしたクリスマスツリーを飾り、集客を図ります。	産業振興課

### (2) 商工業経営の近代化と体質強化の促進

商工会との連携のもと、経営の近代化を促進していくとともに、地域における商工業振興の核となる人材の育成をはじめ、商工業後継者の育成や商工振興資金融資制度を利用し、経営体質・基盤の強化を促進します。

主な事業	内容	課名
商工振興資金融資制度	市内商工者に低利の資金の融通を図り、企業の健全な発展に寄与します。	産業振興課

### (3) 特産品開発、新産業創出等への支援

関係機関・団体との連携のもと、情報交換、技術交流の場や研修機会の提供、支援制度の整備などとともに農産物や観光資源など地域資源を活用した産業展開や新たな特産品の開発、起業化や新産業の創出を促進します。

主な事業	内容	課名
甲州市ブランド開発促進事業	商工会と連携し地域資源を活用した新たな商品開発・販路開拓を図ります。	産業振興課


### (4) 企業・事業所の誘致

関係機関との連携のもと、情報収集に努めるとともに、税制などの優遇措置を検討し、本市の環境や立地条件に調和した、企業・事業所の積極的な誘致に努めます。

主な事業	内容	課名
甲州市企業立地促進産業集積区域における優遇措置	固定資産税を一定期間課税軽減します。	産業振興課



## 主な指標

指 標	説 明	現況値 (H23)	目標値 (H29)	関連 施策
甲州市商店街空き 店舗対策事業数	制度を利用した創業支援事業数	4 件	10 件	(1)
商工振興資金融資件数	商工振興資金融資制度を利用した事業者への融 資件数（商工会事業も可）	6 件		(2)
甲州市ブランド商品 開発件数	地域資源を活用した甲州市独自の商品開発件数	0 件	5 件	(3)
企業誘致説明会参加 回数	企業誘致を目的とした説明会への参加回数 (年間)	1 回	3 回	(4)

## 参画と協働の指針

市 民	地域・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消に努めます。</li> <li>・企業活動に理解を深め、地域における共存に努めます。</li> <li>・買い物と受発注は地元の事業所から購入するよう心掛けます。</li> </ul>	<p>【商店・商店街】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個店の近代化、顧客のニーズに合った魅力化と自助努力を行います。</li> <li>・組織の強化や商店街の環境整備を行います。</li> </ul> <p>【商工会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営指導など商工業振興に関する多面的な活動を行います。</li> </ul> <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な経営を行います。</li> </ul>

## 第5節 雇用・勤労者福祉

### 現状と課題

- 産業のサービス化・情報化や経済のグローバル化等の進展による製造業の海外進出など、国内の経済環境は常に変化しており、わが国の産業・経済は変化に対応して行かなければなりません。
- 企業は従業員の削減や新規採用の抑制を行うなど、労働環境は足踏み状態が続いています。また正社員からパート社員へ、第2次産業から第3次産業へ雇用ニーズのシフトが進むなど、就業構造も大きく変わろうとしています。
- 雇用をめぐる情勢が依然として厳しい状況にある中、本市においても企業誘致や産業振興、市内企業への地元雇用の要請など雇用機会の確保・拡充に努めてきました。
- 今後も、県やハローワーク等関係機関との連携のもと、職業相談等の開催、高年齢者の能力活用、U J I ターン\*希望者への情報発信、若年労働者の地元就職、女性や障害者の雇用促進など就労対策に努めます。
- 企業への啓発等を通じて労働条件の向上や働きやすい環境づくりを促進するほか、女性や高齢者、障害者等の社会参加を促進するために雇用条件の向上に努めます。

### 施策の目的

すべての就業者が健康で快適に就業できる環境づくりに向け、雇用機会の確保及び雇用の促進、勤労者福祉の充実に努めます。

### 施策の体系

雇用・勤労者福祉対策

雇用機会の確保と地元就職の促進  
勤労者福祉の充実

\* U J I ターン：U：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地に戻ること。  
J：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地の近隣地域に戻るこ  
と。  
I：出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し、移り住むこと。

## 主要施策

### (1) 雇用機会の確保と地元就職の促進

既存企業への支援など各種産業振興施策の積極的推進により雇用の場の拡充を目指すほか、県やハローワーク等関係機関や企業等との連携のもと、就職相談や情報提供、職業斡旋等を進め、若者の地元就職、UJIターンを促進します。また、シルバー人材センターへの支援による高齢者の就労促進、女性や障害者の雇用促進に努めます。

主な事業	内容	課名
高齢者労働能力活用事業	シルバー人材センターを通じて高齢者の就労を支援していきます。	産業振興課

### (2) 勤労者福祉の充実

中小企業労務改善協議会などの関係組織と連携し、労働条件の改善、勤労者が働きやすい環境づくりについての事業主への啓発等を進め、勤労者の保健、健康管理など福利厚生機能の向上に努めます。また、余暇活動のニーズに応えるため、市民海の家の開設をはじめ、文化・スポーツ・レクリエーションの場の充実や余暇情報の提供等に努めます。

主な事業	内容	課名
勤労感謝祭の開催	労務改善協議会と連携し勤続優良従業員を表彰し、勤労意欲の向上を図ります。	産業振興課

## 主な指標

指標	説明	現況値 (H23)	目標値 (H29)	関連 施策
就業相談等の回数	県・商工会等と連携して実施した就業相談会等の回数	1回	2回	(1)
労務改善協議会会員数	甲州市中小企業労務改善協議会への加入社数	29社	40社	(2)

## 参画と協働の指針

市民	地域・団体・事業者
・研修会等に参加し、職業能力の向上に努めます。	【事業者】 ・事業所の福利厚生レベルを高めます。 ・雇用機会の創出と高齢者層や障害者、女性等の積極的な雇用を行います。